



高槻市における「連携型小中一貫教育」について Q&A



Q 高槻市は、なぜ「連携型小中一貫教育」に取り組むのですか？

A 小・中学校間の文化、教員の学力観や指導観の違い、また子どもたちの発達段階の特徴等から様々なギャップが生じており、学習指導上の課題や生徒指導上の課題の克服をより困難にしています。これらの課題を改善し、子どもたちに「21世紀の社会を生き抜く力としての学力」を獲得させるため、小・中学校が一貫した教育に取り組みます。

Q 今までの連携と何がちがうのですか？

A 高槻市ではこれまでも、学校だけでなく、家庭や地域とも連携をしながら様々な教育活動に取り組んできました。今後も各中学校区における連携の充実を図りながら、とりわけ「学力の向上」をめざして、小・中学校合同授業研究会等を定期的を開催し、9年間を通して一貫した学習指導に取り組みます。

Q 「連携型小中一貫教育」の取組みとして重点は何ですか？

A 中学校区の小・中学校が共通の「めざす子ども像（15歳時の姿）」を共有し、その実現のために、9年間の全体計画に基づく教育を行います。特に学習指導においては、教科・領域の年間指導計画に基づき、基礎的・基本的な知識・技能の習得だけでなく、「考える力」や「学習意欲」を育成する授業づくりに一貫して取り組むことにその重点を置いています。

Q 新たな施設（校舎）を建てるのですか？

A 高槻市の「連携型小中一貫教育」は、現在の学校の施設（校舎等）を活用しながら、一貫した授業づくりに重点をおいて取り組めます。

Q 1つの小学校から複数の中学校へ進学する中学校区の取組みはどうなりますか？

A 1つの小学校から複数の中学校へ進学する場合は、関係する中学校区間で連携を図る中で、学習内容や指導のあり方等についても確認しながら取組みを進めます。

Q 小・中学校の従来の行事はどうなるのですか？

A 特に、変更はありません。小学校での修学旅行や卒業式、中学校での入学式も今まで通り行います。

Q 転出したり、転入したりする時に学習の進捗で困ることがありますか？

A 今までと同じように、文部科学省が示している「学習指導要領」に即して学習を行いますので学習の進捗に大きな違いはありません。

高槻市教育委員会教育指導部 教育指導課・教育センター
電話番号：072-674-7631（教育指導課） 072-675-0398（教育センター）